平成28年度までに認定を受けた方の接続の同意を証する書類 ※新認定制度への移行手続および変更認定手続にあたり必要となるもの 旧一般電気事業者以外の者による買取(低圧)

	工事費負担金がある(1円以上)場合		工事費負担金がない(O円)場合	接続の同意を証する書類と誤認されやすい書類の名称
	工事費負担金の額を契約書類に記載している場合	工事費負担金の額を契約書類に記載していない場合	- 工事貸員担金がない(O円)場合	
海道	【平成27年3月31日までの連系承諾分】 ① 系統連系契約強配書 ② 工事登負担金契約書 ※11 ①+②をもって接続同意 ※2 ①、②書類右肩の発行日が接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日 【平成27年4月1日以降、平成28年3月31日までの連系承諾分】 ① 系統連系契約確配書 ※1 ① +②をもって接続同意 ※2 ①、②書類右肩の発行日が接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日 【平成28年4月1日以降の連系承諾分】 ① 系統連系契約確認書 ② 工事登負担金契約書 ※1 ① +②をもって接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日 ※3 接続契約日書後記	該当なし	【平成27年3月31日までの連系承諾分】 系統選系契約確認書 ※1 上記をもって接続同意 ※2 上記の書類右肩の発行日が接続同意日 ※3 接続契約日接続同意日 【平成27年4月1日以降、平成28年3月31日までの連系承諾分】 系統選系契約確認書 ※1 上記をもって接続同意 ※2 上記の書類右肩の発行日が接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日 【平成28年4月1日以降の連系承諾分】 系統選系契約確認書 ※1 上記をもをきた	-請求書
東北	【平成28年3月31日までの連系承諾分】 ① 養機供給承騰養。発電設備の系統連系に係る接続検討結果について ② 工事費食担金契約書 ※1 ①・20をもって接続同意 ※2 ①書類右肩の発行日と、②の契約締結日のうちいずれか遅いほうが接続同意 ※3 接続契約日=接続同意日 【平成28年4月1日以降、平成29年3月31日までの連系承諾分】 ① 整置股債等に関する契約申込みの回答について(承諾) 8託送供給等承諾書 ② 工事費負担金契約書 ※1 ①・40をもって接続同意 ※2 ①書類右肩の発行日と、②の契約締結日のうちいずれか遅いほうが接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日 ※1 ①・40をもって接続同意 ※2 ①・3 接続契約日・20・20・20・20・20・20・20・20・20・20・20・20・20・	② 請求書 ※I ①・(②をもって接続同意 ※2 ②書類右肩の発行日が接続同意日	【平成28年3月31日までの連系承諾分】 ① 推議供給承騰重8発電設備の系統連系に係る接続検討結果について ※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の石屑の発行日が接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日 【平成28年4月1日以降、平成29年3月31日までの連系承諾分】 ① 発電散機等に関する契約申込みの回答について(承諾) &託送供給等承諾書 ※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の石屑の発行日が接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日 【平成29年4月1日以降の連系承諾分】 ① 系歓運系に係る契約のご案内 ※1 ①をもって接続同意 ※2 ① の看の発行目が接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日	該当なし

平成28年度までに認定を受けた方の接続の同意を証する書類 ※新認定制度への移行手続および変更認定手続にあたり必要となるもの 旧一般電気事業者以外の者による買取(低圧)

	工事費負担金がある(1円以上)場合		工事費負担金がない(0円)場合	接続の同意を証する書類と誤認されやすい書類の名称
	工事費負担金の額を契約書類に記載している場合	工事費負担金の額を契約書類に記載していない場合		
東京	【平成29年3月31日以前の接続同意分のうち、平成28年3月31日までの申込受付分】 ① 推議供給契約のお知らせ ②工事費負担金契約整、宋められた場合のみ) ※1 ①のみの場合は、①をもって接続同意 ②を求められた場合は、①・七②をもって接続同意 ②を求められた場合は、①・七②を下の締結日のうち、いずれか遅い方が接続同意日 ②を求められた場合は、①と②左下の締結日のうち、いずれか遅い方が接続同意目 3 接続契約日ー接続同意分のうち、平成28年4月1日以降の申込受付分】 ① 供給末階通知 ②工事費負担金契約整(求められた場合のみ) ※1 ①のみの場合は、①をもって接続同意 ②を求められた場合は、①・七②をもって接続同意 ②を求められた場合は、①・七②を下の締結日のうち、いずれか遅い方が接続同意日 第 接続契約日ー接続同意日 第 接続契約日ー接続同意の申込受付めが接続同意日 ②を求められた場合は、①・七②を下の締結日のうち、いずれか遅い方が接続同意日 3 接続契約日ー接続同意日 第 1 便成29年4月1日以降の接続同意分】 ② 世界29年4月1日以降の接続同意分】 ② 生来のられた場合は、①・日②をよりで接続同意 ② 工事費負担金契約整(求められた場合のみ) ③請求査 第 2 ②を求められなかった場合は、①・日③をもって接続同意 ②を求められた場合は、①・日②をもって接続同意 ②を求められた場合は、①・日②をもって接続同意 ②を求められた場合は、①・日②をもって接続同意 ②を求められた場合は、①・日②をもって接続同意 ②を求められた場合は、①・日②をもって接続同意	【平成29年3月31日以前の接続同意分のうち、平成28年3月31日までの申込受付分】 ① 推練供給契約のお知らせ ※11 ①をもって接続同意 ※22 ①の右肩の発行日が接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日 【平成29年3月31日以前の接続同意分のうち、平成28年4月1日以降の申込受付分】 ① 供給承膳通知 ※11 ①をもって接続同意 ※2 ①の申込受付日が接続同意日 【平成29年4月1日以降の接続同意日 【平成29年4月1日以降の接続同意分】 ① 供給承膳通知 ② 1 ② 中20年4月1日以降の接続同意 ※11 ① 十20をもって接続同意 ※22 ①の申込受付日と②の右肩の発行日のうちいずれか遅い方が接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日	【平成28年3月31日までの申込受付分】 ①接続機整整約のお知らせ ※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の右肩の発行日が接続同意日 《平成28年4月1日以降の申込受付分】 ①供給承諾通知 ※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の申込受付日が接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日	- 請求書
中部	※ <u>6 妹妹即後口 協議国際日</u> 【平成29年3月31日以前の接続同意分】 該当なし	【平成29年3月31日以前の接続同意分】 (平成29年3月31日以前に接続同意し、平成29年4月1日時点で未連系の事業 者に対し、平成29年4月以降Web上で発行対応。) ①接続同意日の証明について ※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の最下段の接続契約締結日が接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日	【平成29年3月31日以前の接続同意分】 (平成29年3月31日以前に接続同意し、平成29年4月1日時点で未連系の事業 者に対し、平成29年4月以降Web上で発行対応。) (①接続同意日の証明について ※1 (①をもつて接続同意 ※2 (①の最下段の接続契約締結日が接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日	①検討結果回答書【負担金請求用】(低圧用) ②太陽光発電設備の系統連系に際してのお願い ③請求書 ④払込取扱票(振込通知票)
	【平成29年4月1日以降の接続同意分】 ① <u>系統連系に係る契約のご案内</u> ※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の上から7項目の接続契約締結日が接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日	【平成29年4月1日以降の接続同意分】 該当なし	【平成29年4月1日以降の接続同意分】 ②系施連系に係る堅約の二案内 ※1 ②をもって接続同意 ※2 ②の上から7項目の接続契約締結日が接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日	
北陸	【平成28年3月31日までの連系承諾分】 該当なし 【平成28年4月1日以降の連系承諾分】 ① 発置股機等に関する契約申込みの回答について(承諾) ② 工事受負担金契約章 ※1 ①+②をもって接続同意 ※2 ①右肩の発行日と②の契約締結日のうちいずれか遅いほうが接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日	【平成28年3月31日までの連系承諾分】 該当なし 【平成28年4月1日以降の連系承諾分】 ① 景電設備等に関する契約申込みの回答について(承諾) ② 養永差 ※1 ①十②をもって接続同意 ※2 ①右肩の発行日と②右肩の発行日のうちいずれか遅いほうが接続同意 日 ※3 接続契約日=接続同意日	【平成28年3月31日までの連系承諾分】 該当なし 【平成28年4月1日以降の連系承諾分】 ① 発電股値等に関する契約申込みの回答について(承諾) ※1 ①をもって接続同意 ※2 ①書類右肩の発行日が接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日	該当なし

平成28年度までに認定を受けた方の接続の同意を証する書類 ※新認定制度への移行手続および変更認定手続にあたり必要となるもの 旧一般電気事業者以外の者による買取(低圧)

		56(1円以上)場合	工事費負担金がない(0円)場合	接続の同意を証する書類と誤認されやすい書類の名称
関西	工事費負担金の額を契約書類に記載している場合 該当なし	工事費負担金の額を契約書類に記載していない場合 【平成28年3月31日までの連系承諾分】 ①発電設備の当社電力系統への連系申込みに対する回答について	【平成28年3月31日までの連系承諾分】 (①発電設備の当社電力系統への連系申込みに対する回答について	該当なし
		【平成28年4月1日以降の連系承諾分】 ①発電量調整供給契約申込みおよび発電設備の当社電力系統への連系に対する回答について ※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の右肩の発行日が接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日	【平成28年4月1日以降の連系承諾分】	
		【令和2年4月1日以降の連系承諾分】 ①発電設備の当社電力系統への連系に対するご案内 ※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の右肩の発行日が接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日	【令和2年4月1日以降の連系承諾分】 ①発電設備の当社電力系統への連系に対するご案内 ※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の右肩の発行日が接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日	
中国	【平成27年1月26日省令改正までの接続申込受領分】 ①接機供給契約申込みに伴う検討結果について(ご回答) または 獲機供給契約申込みに伴う検討結果について(ご回答) ※11 ①をもって接続同意 ※2 ①の石屑の発行日が接続同意日 ※3 後続契約日=接続同意日		【平成27年1月26日省令改正までの接続申込受領分】 ① 接続供給契約申込みに伴う検討結果について(ご回答) または 豊管供給契約申込みに伴う検討結果について(ご回答) ※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の右肩の発行日が接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日	該当なし
	【平成27年4月頃までの接続申込受領分】 (強機供給契約申込みに伴う検討結果について(ご回答) または 接 登供給契約申込みに伴う検討結果について(ご回答) ※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の石屑の発行目が接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日		【平成27年4月頃までの接続申込受領分】 ① 接機 幹契約申込みに伴う検討結果について(ご回答) または 豊養保約契約申込みに伴う検討結果について(ご回答) ※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の右肩の発行日が接続同意日 ※3 後続契約日=接続同意日	
	【平成27年4月頃以降、平成28年3月31日までの接続申込受領分】 ① 発電散機等契約申込みに対する回答について(承諾) ※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の右肩の発行日が接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日		【平成27年4月頃以降、平成28年3月31日までの接続申込受領分】 ① 豊電設備等契約申込みに対する回答について(承諾) ※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の右肩の発行日が接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日	
	【平成28年4月1日以降の接続申込受領分】 ① 発管政権等に関する契約申込みの回答について(承諾) ②工事費負担金契約費 ※1 ①+②をもって接続同意 ※2 ①の右肩の発行日もしくは②の契約締結日のいずれか遅い方が接続同意 日 ※3 接続契約日=接続同意日	 【平成28年4月1日以降の接続申込受領分】 ①発電設備等に関する契約申込みの回答について(承諾) ②工事費負担金請求書 ※1 ①+(②をもって接続同意 ※2 ①の石屑の発行目もしくは②の発効日のいずれか遅い方が接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日 	【平成28年4月1日以降の接続申込受領分】 ① 発電股債等に関する契約申込みの回答について(承諾) ※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の右肩の発行日が接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日	
四国	【平成28年3月31日までの連系承諾分】 () 系統連系に係る契約締続のご案内 () ① () 1 ① () 2 日本	【平成28年3月31日までの連系承諾分】 ① 低圧発電設備との系統連系に関する確認について ② 防水差 ※1 ①+②をもって接続同意 ※2 ②の右肩の発行日が接続同意日 ※3 接続契約日+接続同意日 接続契約日は、①の発行日が接続契約日	【平成28年3月31日までの連系承諾分】 該当書類なし 【平成28年4月1日以降の連系承諾分】 ① 整置設備等に関する契約申込みの回答について(承諾) ※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の「別添書類一系統連系に係る契約締結のご案内一3. 系統連系に係る契約の成立について」に記載の成立日が接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日	・系統連系工事に係る工事費負担金の請求について

平成28年度までに認定を受けた方の接続の同意を証する書類 ※新認定制度への移行手続および変更認定手続にあたり必要となるもの ロー 製膏気 真 書き とは のきによる 買取(任氏)

		接続の同意を証する書類の名称(下線太字で記載されているもの)			
	工事費負担金加	工事費負担金がある(1円以上)場合		接続の同意を証する書類と誤認されやすい書類の名称	
	工事費負担金の額を契約書類に記載している場合	工事費負担金の額を契約書類に記載していない場合	工事費負担金がない(0円)場合		
九州	【平成27年1月25日までの接続申込受領分】 ①工事費負担金契約書 ※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の締結日が接続同意日 ※3 接続契約日 = 接続同意日 『平成27年1月26日以降、平成28年3月31日までの接続申込受領分】 ①工事費負担金契約書 ②接練契約のご案内(求められた場合のみ) ※1 ①をもって接続同意 ②の「全接続に係る契約の成立について」の日付が接続同意日(②の「2 接続に係る契約の成立について」の日付が接続同意日(②の「2 接続に係る契約の成立について」の日付が接続の意日(表別の総契約の日本を表別のでは、またのでは、ま	該当なし	「平成27年1月25日までの接続申込受領分】 ①工事費負担金契約費 ※1 ①をもって接続同意 日 ※2 ①の締結日が接続同意日 ※3 接続契約日 = 接続同意日 『平成27年1月26日以降、平成28年3月31日までの接続申込受領分】 ①工事費負担金契約費 ②接続契約のご塞内(求められた場合のみ) ※1 ①をもって接続同意 ②の「2 接続に係る契約の成立について」の日付が接続同意日(②の「2 接続に係る契約の成立について」の日付が接続同意日(②の「2 接続に係る契約の成立について」の日付が接続同意日(③を日 ー 日) ※3 接続契約日 = 接続同意日 『平成28年4月1日以降の接続申込受領分】 ①系統連系に係る契約のご案内兼購入用計量器取付け工事費請求書(10kW未満) ②系統連系に係る契約のご案内(10kW以上) ※1 10kW未満の連係は①をもって接続同意 10kW以上の連系は②をもって接続同意 10kW以上の連系は②をもって接続同意	該当なし	
中縄	ついて」の日付が接続同意日 ※3 接続契約日 = 接続同意日 ① 整置股備等契約車込みに対する回答について(承諾) ② 整置股備等に関する契約車込みの回答について(承諾) ※1 ①または②をもつて接続同意 ※2 ①または②の右肩の発行日が接続同意日 ※3 接続契約日 = 接続同意日	①発電設備等契約申込みに対する回答について(承諾) ②発電設備等に関する契約申込みの回答について(承諾) ※1 ①または②をもって接続同意 ※2 ①または②の右肩の発行日が接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日	ついて」の日付が接続同意日 ※3 接続契約日 = 接続同意日 ① 発電股債等契約申込みに対する回答について(承諾) ② 免電股債等に関する契約申込みの回答について(承諾) ※1 ①または②をもって接続同意 ※2 ①または②の右肩の発行日が接続同意日 ※3 接続契約日 = 接続同意日	該当なし	

※契約内容の変更があった場合は上記一覧表に記載の書類と異なる場合があります。

[※]東北電力株式会社の記載について、工事費負担金の額を契約書類に記載している場合、工事費負担金の額を契約書類に記載していない場合および工事費負担金がない(O円)場合の【H29年4月1日以降の連系承諾分】に「①系統連系に係る契約のご案内」の書類を追記しました。(平成31年1月29日)
※関西電力株式会社の記載について、工事費負担金の額を契約書類に記載している場合、工事費負担金がない(O円)場合の《窓口申込等かつ後日承諾の場合>における【令和2年4月1日以降の申込み分】接続同意書類を分社化に伴い、名称変更のうえ追記しました。(令和2年5月12日)
※中国電力株式会社の記載について、工事費負担金がある場合の【平成28年4月1日以降の接続申込受領分】の書類を追記しました。(令和2年5月12日)